

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570104065		
法人名	医療法人 愛広会		
事業所名	グループホームおやま		
所在地	新潟県新潟市北区木崎754番地		
自己評価作成日	平成25年11月1日	評価結果市町村受理日	平成24年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年1月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

居室から眺められる田園風景と、敷地内にある庭木の成長を楽しみに、四季を入居者の皆様と一緒に感じている今日この頃です。
各居室が暖かい我が家であり、とても居心地の良い安心できる場所となっています。個性を生かし、ホーム全体が家庭的な雰囲気を目指し大切にしています。喜びのある日々を過ごせるよう1人ひとりの生活暦や力を活かした役割、楽しみごと、気分転換を心がけ実践しています。
私達ホームは2階建ての建物となっており、日常生活で必ず昇降しています。自然なりハビリとなり、下肢筋力UP・維持に繋がっています。又、中庭にはウッドデッキもあり、天気の良い日など希望に添って、草花を見ながら楽しい場所・一時を過ごしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は阿賀野川下流域に広がる平野部の田園地帯に位置しており、遠くには五頭連峰が望める風光明媚な環境にある。近隣には同一法人が運営する病院や老人保健施設のほか、関連法人が運営する介護保険施設や障がい者施設などもあり、地域における福祉の一大拠点となっている。
介護保険制度の施行に合わせて、平成12年4月に法人では初めてのグループホームとして開設した。開設時よりアットホームな事業所作りを目指しており、理念にも掲げて利用者個々の尊厳を大切にケアを推進している。職員は同法人の老人保健施設などで経験を積んだベテランが多く、事業所の目指す方向性をしっかりと理解し、全員で一丸となってケアに取り組んでいる。建物の構造上、2階にある居室へ行くには階段の昇降が必要であるが、安全面の配慮をしっかりと行って下肢の機能訓練の機会と前向きに考えている。訪問時も利用者の笑顔が絶えず、職員の行き届いた支援のもと、充実した毎日を送ることができていることがうかがえた。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である尊敬・尊重・楽しくを常に念頭に置き、会議等でも振り返り、実践に繋げている。	開設時に作り上げた理念を、地域密着型サービスとしての目的と重なるように平成21年に見直しを行い、より分かりやすい文言にした。また、不定期ではあるが、職員会議などで理念について考える機会を設けたり、利用者の対応方法を理念に立ち返って検討するなど事業所の実状に合わせて実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事、学校の合唱祭に参加している。近隣のスーパーに週3回買い物に出かけ、顔見知りの方に会ったり等、良い表情が見られている。又、コミュニティセンターにも定期的に伺い、地域の情報も得ている。	近隣に民家が少ないため日常的な交流は多くはないが、コミュニティセンターで配布されている広報誌などにより、積極的に地域の情報をキャッチして行事などに参加している。近くの中学校とは合唱コンクールに招待されたり、ボランティアの受け入れをするなど交流している。また、毎週オルガン演奏のボランティアが来たり、手芸や活け花を教えてくれる方も来訪されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	申込み希望時や問い合わせ等に、ご家族が安心できるよう勉強や実践を通しての知識をお伝えし、認知症に対する理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、定期的実施しており、様子や現状報告等を行い、又、困難事例など話し合い、知見者等よりアドバイス頂き、サービス向上に活かしている。	会議には、利用者代表、利用者家族、地域包括支援センター職員、近隣のグループホームの管理者、法人の管理職、協力病院の医師の他に、平成25年度からは地域代表と民生委員にも参加してもらっている。事業所内の対応についての疑問や不安なども討議し、多方面からの意見をもらうことで運営の改善に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターと連絡を取り、現状を理解して頂いた上で、相談やアドバイスが頂けている。各種会議にも出席し、他事業所等との情報交換も出来ている。	地域包括支援センターとは日常的に連携が取られており、主に処遇困難ケースの相談などを行っている。定期的に開催される地域密着型サービスケア会議に出席し、市の保健師や他の事業所から情報や助言を得るなど協力関係を築いている。	地域の福祉行政の現状としては地域包括支援センターが中心になって相談、助言を行っているが、地域密着型サービスとしては介護保険の保険者である市担当者との関わりは必要不可欠である。今後は事業所側から積極的に相談したり助言を求めするなど、市担当者との関係構築に努めていくことを期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議(内部研修)で再確認を行っており、身体拘束はあってはならないことと周知され、認識している。	身体拘束ゼロの手引きを事業所のマニュアルとし、それに基づいて職員会議などで確認を行っている。職員は隣接する老人保健施設で定期的に行われる研修会に参加することで理解を深めている。玄関の施錠については日中は行わないことを徹底している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議(内部研修)で再確認を行っており、虐待にも多種あり、勉強や振り返りが出来ている。虐待はあってはならないことと周知され、認識している。	高齢者虐待防止関連法に沿ってマニュアルを整備し、内部、外部問わず研修会にも積極的に参加して理解を深め虐待防止に努めている。管理者は職員のストレスにも配慮し、風通しの良い職場環境となるよう努力している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	適正な支援ができるよう併設施設の相談員と密に連携をとり、学ぶ機会を作っている。それらを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	口頭、文章にて説明を行い、ご理解・納得の上、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス担当者会議や面会時、又電話時等に要望などはないかの確認を行っている。職員に気軽に話せる雰囲気作りを行っている。	3ヶ月ごとの介護計画の更新時にサービス担当者会議を行い、家族にも出来る限り参加してもらい一緒に検討する機会を設けている。家庭的な雰囲気の中で利用者とは何でも言い合える家族のような関係を構築しており、意見や要望も自然に聴き取りが出来る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の話し合いや、申し送りノートの活用で、皆の意見や提案を反映させている。又、年に1度の自己申告書もあり、運営に役立たせている。	申し送りノートのほか、日々の話し合いや会議等では全職員が発言する機会を与えられている。また不定期ではあるが管理者が職員と面談を行う機会もあり、個々の意見を聞くことが出来ている。法人としても年に1回、自己申告書という形で職員の意見や要望の吸い上げに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の勤務状況を把握しており、研修会参加等の勧めや、希望する研修会に参加させる等、話をする機会を持ち、向上心が持てるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	すすんで研修会に参加できるような体制が取られている。又、研修後は、内部研修として各職員にも反映されるようになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所会議や、包括ケア会議、他施設の運営推進会議にも出席しており、情報交換や勉強する機会がある。サービスの向上にも反映されている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安にならないように十分な情報収集を行い、安心して頂けるようコミュニケーションをとっている。そこで本人の思いを聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っていることなど聞き、対応している。スタッフが相談に対応出来るよう情報の共有を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時に現状の聞き取りを充分に行い、どのような事を求め、必要としているのか見極めを行っている。又、必要に応じたサービスの紹介も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者それぞれの得意分野を活かし、頼りにしたり教えて頂いたりしながら互いを支え合う関係が築けている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会やサービス担当者会議等で日常の様子をお伝えし、又、外出、外泊時の様子等を伺い、情報の共有を行っている。家族の絆が崩れる事のないよう十分な配慮を行いながら接することが出来ている。	事業所に任せきりとならないよう、事業所で出来る事、出来ない事を入居時に十分説明しており、外出や自宅外泊、受診の一部について協力を得ながら家族と事業所が一体となって利用者を支援している。また、ほとんどの家族が定期的に面会などで訪れているため、居室の整理や季節ごとの衣替え等を家族の役割として担ってもらっている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話の利用や手紙、又、一人ひとりに合った面会の仕方等、家族の希望も踏まえ支援を行っている。	家族とよく買い物に出かけていた野菜の直売所に買い物に行ったり、行きたい場所までドライブに出かけたりすることもある。個々の希望があれば家族や友人など馴染みの方々へ電話をしたり手紙を出すことを支援している。また、いつも買出しに行くスーパーでは店員と顔なじみになり気軽に挨拶を交わす新しい馴染みの関係ができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に入居者間の関係は全職員が把握している。孤立することのないよう、職員が仲介役となり、良い関係が築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要時には、連絡を取り合い、契約終了後の様子を伺ったり、相談に乗ったりしている。契約終了時にも、いつでも何なりとご相談くださいとお伝えし、安心した支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の活動参加等は無理強いせず、利用者の要望を汲み取れるよう努めている。困難な場合は、本人の思いに添いながら代替案を提案している。	利用者との関わりの中で日常的に引き出した、あるいは本人本位で汲み取ったそれぞれの思いや意向は、経過記録、申し送りノート、連絡ノートに内容によって分けて記載されている。それぞれの情報を場面に応じて組み合わせて上手く活用し、職員間で共有に努めている。また3ヶ月ごとに行うアセスメント時には、全ての情報が集約できるような仕組みで検討を行っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までに他方面より生活歴の情報を得ており、その方に合った環境に近付けるように、活動等の提供も行っている。	入居前に利用していたサービス事業所や担当居宅介護支援専門員、家族等から得た情報は、相談記録(フェイスシート)用紙に記載しており、入居後に新たに得た情報を赤字で追記して職員間で共有している。担当職員が中心となってこれまでの暮らしの把握に努め、情報管理も行っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状を充分に見極め、日々の状況や心身の特変等を記録としても残し、口頭などでも職員間で情報の共有が出来ており把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員で見極めを行い、本人・家族との意向の確認をし、本人にとってより良い介護計画が作成されるよう努めている。	3ヶ月ごとに介護計画書の更新を行っており、その際に行われるサービス担当者会議には、管理者、計画作成担当者、担当職員、担当以外の職員、家族が参加してそれぞれの意見を反映させている。また、援助内容の確認も日々行って経過記録に記載し、計画のモニタリングを毎月行っている。	介護計画は利用者本人のためのものであるから、サービス担当者会議には可能な限り本人にも参加してもらい、より本人本位の計画作りを行うことを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のチャートに細かく記入し、業務日誌・申し送りノートを活用し、情報の共有は出来ており、見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	得意分野や希望に応じ、併設施設の活動に参加したり、不調時には併設施設の看護師の指示を仰いだり等、多機能性が活かされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽やボランティアの協力があり、入居者の生きがいにつながっている。又、近隣の小中学校の合唱祭に参加したり、楽しんで頂けるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族の希望を確認し、併設病院を受診したり、併設病院にはない科の受診には家族の協力を得て適切な受診ができるよう支援している。	入居の際に希望を確認しているが、利便性を考えてか、事業所に隣接する協力病院へかかりつけを変更する利用者がほとんどである。隣接する病院への受診は職員が対応しているため、主治医と直接コミュニケーションが取れ、連携が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師からの強力が得られており、アドバイスや指示が頂け、相談にも乗って頂けている。入居者や職員の安心感に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換はカルテや介護記録、口頭等で充分に行っている。早期に回復、退院が出来るよう努め、病院へ職員が行く等し、細やかな連絡・相談等も行われている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時やその前の面談時から方針の説明は行っている。入居時には書面をもって再度説明し、本人家族の意向を踏まえ、事業所で出来る限りの支援を行っている。	事業所では重度化や終末期の対応が難しいことについて、入居時に書面で説明し同意の署名捺印をもらっている。実際に重度化した場合は関係者間でよく話し合いを行い、希望によっては法人内の老人保健施設などの紹介や、住み替えの調整等の支援も行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各マニュアルを作成しており、職員会議等で再確認を行っている。併設施設の看護師より指導も頂いている。急変等があった後、全職員で再確認をし、迅速な対応に繋がっている。	隣接する老人保健施設で定期的に行われている心肺蘇生法や救急対応の講習会に参加し、実践力を高めている。また、実際に事業所で誤嚥事故が起こった時を想定したシミュレーション訓練なども行い、有事に備えている。	急変や事故発生時の対応については、今後も繰り返し確認や訓練を行うことが望まれる。また、あらゆるケースについての対応をマニュアル化すると共に、フローチャートなどで分かりやすくまとめ、いつでも職員が確認できる場所に整備しておくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な状況を想定した訓練を実施しており、反省会や職員会議等で話し合い、改善・再確認を行っている。又、併設施設とも協力体制が築けている。	2ヶ月に1回、防災訓練を行うとともに、職員会議などを利用して各種災害時の具体的対応についての確認も行っている。隣接する老人保健施設との協力体制も構築されており、非常用の備蓄食料も準備し定期的に確認を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格、出来ることの把握に努め、その方に合った言葉かけでの対応を行い、誇りやプライバシーには充分配慮し、支援している。	事業所として、プライバシーに配慮すべき事項をいくつか取り上げ、マニュアルとして整備している。また、法人内で実施されている接遇の研修に職員が参加している。理念にも掲げているように、一人ひとりの尊重、尊敬を心がけ、日常的にプライバシーに配慮した対応や言葉かけを行うように留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本音が話せる環境作りに努めており、必要によっては、プランに取り入れている。本人が自己決定できるような会話やコミュニケーションを充分理解し働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースを尊重し、焦らせたりすることのないよう出来る限り希望にも添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	愛用の化粧品類や洋服等の購入、毛染めやパーマ、カット等希望に添い支援している。その日に着る服選びの相談にも乗っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や下準備、後片付け等、それぞれの持っている力を活かし、職員と一緒にやっている。昼食は一緒に食べている。食べたい物をメニューに入れている。	メニューは、利用者の希望を取り入れながら3~4日ごとに職員が作っている。食事の一連の過程の中でそれぞれの利用者が活躍できるように役割分担を行っている。箸、お椀、湯呑みは自分の物を使ってもらい、家庭的な雰囲気を大切にしている。時季に合わせた献立やバルコニーでの食事、好きな物を食べてもらえるような外食の機会も定期的につくるなど、食事を楽めるように工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った摂取量を把握し、体重変化もみている。栄養面も併設施設の管理栄養士より定期的に献立の確認、指導を頂いている。水分摂取状況も確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがい、歯磨きを行っている。その方の状況により、声掛けや見守り、介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、必要によっては表に記載し、定時誘導ではなく、行きたい時にトイレに行けるよう、又、失敗があっても不安・不快な思いをさせないよう充分配慮し支援を行っている。	定時に一斉に排泄を促すことはなく、個々の排泄パターンを把握した上で、それぞれのタイミングで声掛け誘導を行っている。利用者の状況によっては居室でポータブルトイレを使用してゆっくり自力で排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防が出来るような献立の工夫を行っており、必要によっては表を作成し、排泄パターンの把握をしたり、水分量のチェック、自然な排便が出来るよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴回数や時間帯、出来る限り希望に沿うようにしている。毎日入浴される方もおり、無理強いせず、ゆっくりと入浴できる時間にも余裕を持たせている。	午前、午後で時間を決めず入浴を行っている。現在は1日おきの入浴の方が多いが、希望があれば可能な限り連日の入浴にも対応している。体調などの状況に応じて足浴、清拭、シャワー浴も取り入れ清潔保持に努めている。入浴剤を使ってリラックスしてもらったり、歌や会話で楽しく入浴が出来るよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は1階の共有スペース(和室)でくつろぐ方、食堂や他室で話し過ごす方、自室で休まれる方と、一人ひとりの状況に合わせた支援を行っている。又、活動等を提供し良眠できるような支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各人に薬箱に処方箋を添付している。又、服薬一覧表を作成しており、誰が、どの薬をいつ服用し目的や用量も全職員に周知されている。薬の変更があった場合は特に、業務日誌等を活用し、状態変化の確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を知り、その方にあつた役割を持って頂いている。外出等、行事を含め気分転換等の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週3回の食材の買出し以外にも、希望に沿って洋服等の購入やドライブ、散歩等にも出掛けている。遠出や、友人・知人への外出は、家族と連絡を取り、協力頂いている。	日常の食材の買出しに利用者とは向く以外にも、希望に応じて衣類や雑貨などの買い物に対応している。ホームの行事での外出のほか、花見や温泉、地域の行事、天気の良い日の散歩など、家族や隣接施設の職員などの協力も得ながら積極的に外出支援を実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族とも相談の上、事務所管理とし、希望の物が購入出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話が利用できるように、事務所以外にも子機が設置されている。出来ないことを手伝い、連絡が取れるよう支援し、又訴えの少ない方には、さりげなく確認し、安心感に繋げている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔には配慮している。季節に合った作品作りや、花を飾っている。音や光、換気等にはその状況に応じこまめに行っている。	明るい日差しが入る食堂兼ホールにはゆったりとくつろげるソファが設置され、神棚や仏様の置物も家庭的な雰囲気を演出している。また、壁面には外出時の写真や利用者の作った季節に応じた貼り絵や飾り物などが掲示されており、目を和ませてくれる。近くで摘んできた花を要所に飾るなど、季節を感じさせる工夫もなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室スペースがあり、新聞、雑誌、テレビ、お昼寝等(ウトウト)、思い思いに過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた家具をお持ち頂いている。写真やお花など好みの物を飾り、個性のある居室となっている。	畳部屋3室とフローリング6室があり、希望に応じて選択してもらっている。居室の装飾は担当職員が中心になって家族と協力しながら行っている。使い慣れた品物を持ち込んでもらったり、写真などを壁に貼ったりするほか、各自の役割や理解度に応じて日々のスケジュールを掲示するなど、一人ひとりに合った居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ等わかりやすいように表示している。居室前にはのれんを飾ったり自分で書いた名前がある。馴染みやすい雰囲気作りを行っている。		